

平成 25 年度
報 告 書

当懇話会は下記のことについて審議致しました。その結果をご報告申し上げます。

【審議事項】

- 1 「石狩市行政改革 2016」に係る「第 2 次実施計画（平成 25 年度）」の推進状況について
- 2 「石狩市行政改革 2016」に係る「第 3 次実施計画（平成 26 年度）」の内容（素案）について

平成 26 年 3 月 6 日

石狩市長 田 岡 克 介 様

石狩市行政改革懇話会

会 長	辻	正一
副会長	角川	幸治
委 員	永山	隆繁
委 員	能村	久美子
委 員	浅井	秀樹
委 員	西野	悦子
委 員	菊地	ひろ子
委 員	三上	嗣子

I 「第2次実施計画（平成25年度）」の推進状況について

1 総括評価

- (1) 「第2次実施計画」の総体的推進状況は概ね順当と認められます。

「ローリングプラン方式」により、各年次行政改革実施事項を積み上げ、継続して成果を重ねることにより、「石狩市行政改革2016」は、最終的には着実な成果の導出が期待できます。

- (2) 「実施計画」に対する関係部局の組織的対応には従前を超える積極性が認められ、行政改革推進基盤の向上に繋がるものがあります。このための事務局の適切なご努力に敬意を表します。

反面、「提案制度」が低調であるなど、職員一人一人の主体的起動力は、未だ脆弱です。

(注)「行政改革」「業務改革」に対する“必要の認識（気持ち）”には向上が認められますものの、提案や行動に結びつく“着眼と発想（技術）”は熟していないと観ることが出来ます。

「第3次実施計画」では、「職員提案制度」に留まらず「改善意識の醸成」（業務改善手法の浸透）に変更し、この点への対応が予定されたことは適切です。

- (3) 期跨ぎの空白期間を生じない運営への改善努力は高く評価できます。

2 個別意見

行政改革懇話会において開陳された具体的事項に係る意見は次の通りです。それぞれについて事務局より現況や方針の説明がされました。

- ・ 業務改善提案の低調は、問題として根深い。
- ・ 職員研修には、広い知見を持つ外部有識者の活用をさらに積極的に進めるべきである。
- ・ システムのカスタマイズは、現行業務の利便だけではなく、今後の業務変化に対応できる柔軟性確保の観点が重視されなければならない。

BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の立場からの取り組みも考慮されるべきである。

- ・ 業務のアウトソーシングにおいては、「経済性」と併せ「事業ガバメント」「コンプライアンス」「利用者満足度」などの観点から、さらに実効ある評価制度の検討・導入が求められる。
- ・ 審議会等の委員公募案内は、委員会開催時間等応募者にとって参加の判断材料になる情報の提供が望ましい。

3 付帯意見

- (1) 「実施計画」は、「石狩市行政改革 2016」の「改革の基本目標」達成に向けて展開される具体的活動です。従って、平素からこのことを意識した「実施事項」の選択・設定、及び推進が大切であると考えます。

(注) 審議のなかで、【「実施計画」に取り組んで出来上がる全体的な姿が見えない】
【理想の姿は、時間をかけた積み上げの結果として実現するものであり、短急な成果の追及が必ずしも良い結果に結びつくとは考えない】など、両面の意見があり、懇話会においては【「実施計画」は「石狩市行政改革 2016」の「改革の基本目標」を実現するための活動である】旨、再確認されました。

- (2) この後も、推進の仕組みである「プール区分」のルールを活かす運用を期待します。

Ⅱ 「第3次実施計画（平成26年度）」（素案）について

1 総括評価

（1） 「第3次実施計画」（素案）は適切な内容です。

（注） ただし、「第2次実施計画」から持ち越しの「第2プール」残留4項目については、「第1プール」への移行の時期が無制限に先延ばしされることの無い取り扱いを望みます。

（2） 当懇話会の各委員発言については誠意ある姿勢でご検討頂きましたことを評価します。

今後、懇話会委員発言以外の主体的新規実施事項が、より積極的に設定されることを期待いたします。

2 個別意見

行政改革懇話会において開陳された具体的事項に係る意見は次の通りです。

- ・ （新規加入各事項については、それぞれ積極的賛同の意見が述べられた。）
- ・ 実施事項「適切な公共施設の配置」の検討対象として、老朽化している公民館および一部公営住宅を含めることを希望する。
- ・ また、各施設の使用料金体系の見直しも必要である。

3 付帯意見

（1） 「第3プール」については、“関連してやれることから進める”「部分着手」と“総体構想を固めて必要事項を網羅的に始める”「総体着手」の使い分けなど、柔軟かつ実際的な取組への転換が必要になります。

放置されることなく可及的早期に具体化への検討が進められるよう、事務局の特段の配慮を望みます。

（2） この後も、「民間企業経営からの学習」「仕事の“費用対効用”の重視」「業務の専門化が進展する中での市民に優しい対応のあり方」などの視点を重視した改革が、継続して推進されることを期待します。

（3） 決定された「第3次実施計画」は、関係する各部局、各職員の平成26年度活動課題の一部を構成するものと認識し、日常業務の一環として取り組まれることを要請します。

以 上

